

平成31年度 鯖江市特定健診未受診者対策事業業務委託

プロポーザル実施要領

鯖江市

平成31年4月

1 業務概要

(1) 業務名

平成31年度 鯖江市特定健診未受診者対策事業業務委託

(2) 業務内容

別紙「平成31年度 鯖江市特定健診未受診者対策事業業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から平成32年3月31日（火）まで

(4) 業務委託の上限価格 4,950,000円（消費税込）

（諸経費は別途計上せず委託料に含めて計算すること。）

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、以下の要件を全て満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始または破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 国税および地方税を滞納していないこと。

(4) 鯖江市競争入札参加資格を有していること。

(5) 福井県および鯖江市において、公告日から契約締結日まで指名停止を受けていないこと。

(6) 法人およびその役員が、鯖江市暴力団排除条例（平成23年鯖江市条例第10号）に規定する暴力団、暴力団員およびそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

3 審査方法および評価基準

(1) 審査方法

プロポーザル審査会において、プレゼンテーションの内容及び書面により提出された企画提案書を評価基準に基づき評価・採点し、審査会による総合的な判断により契約候補者を選定する。

(2) 評価基準

別途定める評価基準のとおりとする。

4 実施要領等の配布期間、配布場所等

(1) 配布期間

平成31年4月25日（木）午後1時から

平成31年5月 8日（水）午後1時まで配布する。

(2) 配布方法

鯖江市公式ホームページからダウンロードすること。

※ 郵送による配布は行わない。ダウンロードできない者には、「12 問合せ先および各種書類の提出先」に記載の場所で、平日の午前9時から午後5時まで配布する。

(3) 配布資料

ア 平成31年度 鯖江市特定健診未受診者対策事業業務委託プロポーザル実施要領

イ 平成31年度 鯖江市特定健診未受診者対策事業業務委託仕様書

ウ 平成31年度 鯖江市特定健診未受診者対策事業業務委託評価基準

エ 各種様式

5 プロポーザル参加手続き等

本プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書（別紙様式第1号）等を作成し、以下のとおり提出することとし、当該プロポーザル参加資格の審査を受けなければならない。

(1) 提出期限

平成31年5月 8日（水）午後5時

上記期間内に必着とする。内容に不備があるものおよび提出期限に遅れたものは受理しない。

(2) 提出方法

持参または郵送とし、書面での提出とする。郵送の場合は、提出期限必着とする。FAX、メール等による提出は認めない。なお、提出期限経過後の書類の差し替えおよび再提出は認めない。

(3) 提出先

「12 問合せ先及び各種書類の提出先」に記載のとおり

(4) 提出書類

以下の書類を1部提出すること。

ア 参加表明書（別紙様式第1号）

イ 会社概要書（別紙様式第2号）（設立年月日、事業概要）定款の写し、

ウ 納税証明書の写し（3ヶ月以内に交付された国税および鯖江市の納税証明書。ただし鯖江市の納税証明書は、市内に本社または営業所がある場合に限る。）

(5) 参加を辞退する場合

参加表明書提出日以降に参加を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出しなければならない。

6 質問の受付および回答

質問は、参加表明書の提出があった者より、質問票（別紙様式第3号）により受け付けることとし、審査内容に関係しない軽易な質問を除き、電話または口頭による質問は受け付けない。

(1) 質問期間

平成31年4月25日（木）午後1時～平成31年5月8日（水）午後5時まで

(2) 提出方法

メールでの提出のみとする。

(3) 提出先

「12 問合せ先および各種書類の提出先」に記載のとおり

(4) 質問に対する回答

ア 質問は随時、質問者に回答する。

イ 全ての質問の一覧表を作成し、参加表明書の提出があった者のなかで参加資格を有するものに平成31年5月9日(木)午後5時までにメールにて回答する。

7 企画提案書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書の提出後、次により企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

平成31年5月15日(水)午後5時(必着)

(2) 提出方法

原則持参とする。郵送の場合、資料の不足等による追加資料は、期限内に提出すること。

(3) 提出先

「12 問合せ先及び各種書類の提出先」に記載のとおり

(4) 提出書類

以下の書類を10部提出すること。

ア 企画提案書

イ 見積書(別紙様式第4号)および見積明細書

ウ 業務実施体制(受託者の実施体制)

エ 類似業務の実績(過去5年間)

オ 財政状況が分かる資料(決算書等で最新のもの)

カ 個人情報管理体制

キ 業務工程表

(5) 企画提案書の作成方法

ア 企画提案書10部および企画提案書の電子データ(CD-RもしくはDVD-R)1枚とする。

イ 企画提案書の様式はA4縦両面印刷とすること。また、A3の資料がある場合は、折り込んでA4サイズにし提出すること。

ウ 参加表明書を提出した場合であっても、提出期限内に企画提案書等の提出がない場合は、辞退したものとする。

エ 提出した企画提案書等は返却しない。また、提出以降における企画提案書等の追加、差替えおよび再提出、2通以上の企画提案書の提出は認めないものとする。また、プレゼンテーションの際に企画提案書等に記載のない提案等を行わないこと。

オ 提出された企画提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

カ 企画提案書等の作成、提出等のプロポーザル参加に要する経費等は、すべて提案者の負担

とする。

キ 提出された書類は、情報公開条例および個人情報保護条例の規定に基づき、非公開とすべき箇所を除き、開示する場合がある。

ク 次の場合は失格とする。

(ア) 提出期限を過ぎてから提出されたもの

(イ) 提出物に不足があるもの

(ウ) 虚偽の内容が記載されているもの

(エ) 審査結果に影響を与えるような工作があったと認められる場合

(オ) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの

(カ) 見積金額が業務委託の上限価格を超えるもの

(キ) 企画提案書の内容が、仕様書に明記されている内容を満たしていない場合

8 審査会について

(1) 開催日時

平成31年5月21日(火)午後2時～

(2) 開催場所

アイアイ鯖江・鯖江市健康福祉センター 健診室

(日時・場所の詳細については、後日プロポーザル参加者に通知する。)

(3) プレゼンテーションの所要時間

1応募者 30分程度(プレゼンテーション15分、質疑応答15分)

(4) 注意事項

ア 開始時間等詳細は後日通知する。

イ プレゼンテーション参加者は他の参加者の企画提案を傍聴することはできない。

ウ 指定の時間に遅れた場合には審査対象としない。

エ プレゼンテーションの参加者は、1事業者3名以内とする。

(5) 審査結果の通知

審査結果は選定後、速やかに参加者に通知する。

9 契約の締結

(1) 企画提案書等を基に細部について協議の上、鯖江市財務規則等の関係法令の規定に基づき、委託契約を締結する。

(2) 選定された事業者が「2. 参加資格要件」に記載した条件のいずれかを満たさなくなった場合や、事故等の特別な事由により契約が不可能になった場合は、審査結果が次点の事業者と協議を行う。

(3) 契約書の作成に必要な経費は、全て受託者の負担とする。

(4) 委託金額の支払方法については契約締結前に別途協議を行なう。

10 スケジュール

公募から委託事業者選定までのスケジュールは以下のとおり。

- | | |
|----------------------|----------------|
| (1) プロポーザル公募開始 (公告日) | 平成31年4月25日 (木) |
| (2) 参加表明書提出期限 | 平成31年5月 8日 (水) |
| (3) 質問提出期限 | 平成31年5月 8日 (水) |
| (4) 質問回答期限 | 平成31年5月 9日 (木) |
| (5) 企画提案書受付期限 | 平成31年5月15日 (水) |
| (6) 審査会開催 | 平成31年5月21日 (火) |
| (7) 契約の締結 | 平成31年6月中 |

11 特記事項

- (1) 事業の成果物等は市に帰属する。
- (2) 業務の再委託

受託者は、本契約の履行において、本契約の一部を合理的な理由および必要性により再委託する場合には、事前に再委託先の住所、名称、再委託を行う業務範囲、再委託を行う必要性、再委託先に対する管理方法その他市の指示する事項について記載した書面を提出し、市の承認を得なければならない。

12 問合せ先及び各種書類の提出先

〒916-0022 福井県鯖江市水落町2丁目30番1号
鯖江市健康福祉部健康づくり課 担当：山岸
電話 (0778) 52 - 1138 FAX (0778) 52-1116
E-mail : SC-KenKo@city.sabae.lg.jp